

2026年4月9日

2026年度 青山学院大学 人を対象とする研究に関する倫理審査について

人を対象とする研究に関する研究倫理審査委員会
委員長 LOPEZ,Guillaume F.

本学の専任教員及び学生※1が人を対象とする研究※2を新たに行う場合は、事前（研究開始前）に倫理審査に申請し、学長による実施許可を取得する必要があります。

本学においては、申請の都度、審査を実施することとし、申請受理後1か月を目途に審査結果を通知しております。当年度の審査※3は、以下のとおり行います。研究スケジュール等をご確認の上、余裕をもってご申請ください。

※1 大学院生、学部生の研究も対象となりえます。詳細は、『人を対象とする研究に関する倫理審査申請の手引き（手順書）』の「1-3. 審査対象研究と研究責任者」をご確認ください。

※2 人を対象とする研究とは、個人の行動、環境、心身等に関する情報・データ等の収集、人由来の試料(血液、体液、組織、細胞、排泄物など)を収集する研究を指します。

※3 4月中の開始を予定する研究は、前年度の審査スケジュールに従いご申請ください。

■ 審査スケジュール（厳守）

- ①② 受付期間：前期 3月26日（木）～7月23日（木） 後期 9月15日（火）～2月24日（水）
③ 受付期間：前期 3月26日（木）～7月9日（木） 後期 9月15日（火）～2月11日（木）

- ① **通常審査**：申請受理後、1か月を目途に委員会を開催し、質疑応答による審査を実施します。
② **迅速審査**：申請受理後、1か月を目途に書面による審査を実施します。
③ **審査不要の判断依頼書**：判定の結果、迅速審査が必要と判断される可能性を考慮して、研究開始の1.5か月前を目途にご提出ください。

【長期休業期間中の審査の取り扱いについて】

長期休業期間前の申請は、審査結果、研究計画の修正を求める場合があることを考慮し、余裕をもってご申請ください。**夏期休業前の研究開始を希望する場合は、6月24日（水）を目途にご申請ください。**

なお、6月25日（木）～7月23日（木）に受け付ける申請は、1か月以上の審査期間を要する場合があることをご了承ください。

夏期休業期間：8月1日（土）～9月12日（土） 冬期休業期間：12月23日（水）～1月7日（木）

ご不明な点につきましては、下記、研究推進 Web サイトに掲載されております、「人を対象とする研究に関する倫理審査 申請の手引き（手順書）」をご確認の上、お問い合わせください。

○ 研究者向け情報 Web：<http://rs.aoyama.ac.jp/kanri/hitorinri.html>

事務局からのお知らせ

- ◆ **申請に係る手続き書類**は、必ず最新の書式をご利用ください。
- ◆ 「**申請の手引き（手順書）**」は、必ず最新版をご参照ください。

<申請先/問い合わせ先>

青山学院大学人を対象とする研究倫理(事務局): hito-rinri@aoyamagakuin.jp

青山キャンパス：研究推進部 研究推進課（内線 12344）

相模原キャンパス：相模原事務部 研究推進課（内線 42092）